

11月20日(月)の法廷にご参加を！

国相手の大飯原発3・4号運転停止を求める裁判(大阪高裁)

第4回法廷： 14：30～ 大阪地裁 202号法廷
報告・交流会： 法廷終了後 大阪弁護士会館920号室

◆傍聴券の抽選はありません。先着順です。

14:00 頃には、手荷物検査を受けて、202号法廷に入ってください

*一審原告は、基準地震動、敷地内破砕帯、汚染水対策について、国の主張に反論する準備書面(7)を提出しました

○準備書面(7) <https://x.gd/GXGcr>

○一審原告小山英之さんの陳述書を提出しました。 <https://x.gd/ouvgM>

「『経験式が有するばらつき』を考慮すれば、現行最大加速度 856 ガルが 1,150 ガルに跳ね上がる」

<準備書面(7)の項目>

○基準地震動については、「ばらつき」問題を中心に国の主張に反論

○破砕帯については、三次元反射法地震探査は不要という国の主張等に反論

○汚染水対策では、福島第一原発の汚染水の深刻な状況を踏まえ、国の主張に反論

◎今回の裁判から、裁判官3名のうち2名の裁判官(裁判長を含む)が交代になります。

そのため、裁判手続きの引き継ぎのための「弁論更新」という手続きが行われます。また、次々回(2月22日)の法廷で、新しく担当になった裁判官にこれまでの双方の主張を理解してもらうために時間を取ったプレゼンテーションの機会を設ける予定です。11月20日の法廷では、そのことを確認することになります。

*報告会：

- ・弁護団等から、新たに提出された準備書面や陳述書について説明を受け、議論します。
- ・弁論更新についても説明していただきます。

*交流会：

関電の原発敷地内での乾式貯蔵の問題点、原子力防災訓練の監視行動報告や、上関町での中間貯蔵に反対する取り組み等を紹介し、交流しましょう。

原告、支援者のみなさん、是非法廷に多数ご参加下さい。

書面・報告一式はこちらにあります→ <https://x.gd/XwKPr>



2023年11月15日 おおい原発止めよう裁判の会事務局

(連絡先：美浜の会気付) 大阪市北区西天満4-3-3 星光ビル3階

TEL：06-6367-6580 FAX：06-6367-6581 mihama@jca.apc.org